

○第208回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（非公開）

日時：平成29年12月13日（水） 10：00～12：50

議事概要

（1）動物用医薬品（チモール、チモールを有効成分とする蜜蜂の寄生虫駆除剤（チモバー
ル））の食品健康影響評価について
審議の結果、継続審議となった。

（2）動物用医薬品に関する食品健康影響評価指針（案）について
審議の結果、継続審議となった。

* 1 チモール：

フェノール誘導体で、殺菌作用及び殺虫作用があることから、海外では防虫剤、殺虫剤として用いられています。日本国内では抗酸化剤、保存剤等としてヒト用医薬品に使用されています。

* 2 チモールを有効成分とする蜜蜂の寄生虫駆除剤（チモバール）：

蜜蜂に寄生するダニに対して使用される寄生虫駆除剤で、製造販売の承認に係る食品健康影響評価が農林水産省から要請されています。